

# 中野神明小学校・新山小学校統合委員会 要 点 記 録

## 第 1 回

開催日時	平成26年11月4日(火)午後6時40分～7時24分	
開催場所	新山小学校 図書館	
出席者	委員	河原井守、渡部金雄、大川輝男、山本隆良、小川恵子、大山理奈、大川奈々、大矢進一、褰地加代子、永見俊光、道林京子、赤津知子、三小田真乃美、三村早苗、植村洋司、廣瀬淑識、吉羽茂、小菅和子、石濱良行、伊藤正秀 (敬称略、順不同)
	その他	教育長、教育委員会事務局次長
	事務局	学校再編担当
会議次第	<b>【議事】</b> 1 中野神明小学校・新山小学校統合委員会の運営について 2 学校統合委員会の検討スケジュールと開催予定について 3 その他	

## 第1回 中野神明小学校・新山小学校統合委員会 会議要旨

### 1 開 会

- (1) 委嘱状交付（田辺教育長より各委員へ交付）
- (2) 教育長・次長あいさつ
- (3) 委員紹介(自己紹介)
- (4) 事務局紹介
- (5) 委員長・副委員長の選出  
 「学校統合委員会の設置に関する要綱」第6条第2項に基づき、委員の互選により選出
  - ・委員長 河原井守委員
  - ・副委員長 大川輝男委員

### 2 議 事

#### 議事(1)中野神明小学校・新山小学校統合委員会の運営について

##### 委員長

それでは、議事に入る。

まず、中野神明小学校・新山小学校統合委員会の運営について、事務局の説明を求める。

##### 事務局

統合委員会の運営について、「学校統合委員会の設置に関する要綱」にも大まかな事項が定められているが、会を運営していくにあたり、事前に決めておく必要があると思われる事項につい

て、先行している統合委員会の運営方法を参考に事務局案を取りまとめている。これに基づき、確認、協議いただきたい。

◆「中野神明小学校・新山小学校統合委員会の運営について（案）」事務局の説明

（概要）

○定足数

統合委員会には、定足数を設けない。ただし、「学校統合委員会の設置に関する要綱」第3条に定める所掌事項の取りまとめにあたっては、委員数の半数以上の委員の出席を要する。

○傍聴

委員会の傍聴については、傍聴希望者から会議前に申し出を受け、委員長が委員会に諮って傍聴の可否を決定する。また、会議途中で傍聴の申し出があった場合も同様の扱いとする。なお、傍聴できない者及び禁止行為については、次のとおり。

（傍聴できない者）

- ・他人に危害を加えるおそれのある物を所持している者
- ・酒気を帯びていると認められる者
- ・異様な服装をしている者
- ・ピア、ブラカード、旗の類を所持している者
- ・上記のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれのある物を所持している者

（禁止行為）

- ・会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明すること。
- ・騒ぎ立てる等議事を妨害すること。
- ・はち巻、腕章の類をする等示威的行為をすること。
- ・飲食をすること。
- ・みだりに席をはなれること。
- ・上記のほか、秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をすること。

○委員の欠席にともなう代理出席

統合委員会の委員は、個人に対して委嘱しているため、委員の都合により欠席する場合の代理出席は認めない。ただし、意見があるときは、あらかじめ文書などで事前に申し出ることができるものとする。

○会議録

会議録については、要点筆記・発言者無記名で事務局が作成し、各委員に内容確認を行った後、中野区教育委員会ホームページと区役所5階教育委員会事務局（学校再編担当）で公開していく。なお、教育委員会事務局では配付資料も公開する。

○活動の広報

区民等への広報は、統合委員会の開催状況等を、必要に応じて「統合委員会ニュース」として取りまとめ、次の方法により広報する。

- ・学校を通じ、両校の保護者へ配付
- ・関係町会・自治会に回覧を依頼（別途依頼予定）
- ・統合新校（多田小学校・新山小学校の統合新校を含む）の通学区域内にある保育園・幼稚園を通じ、園児の保護者へ配付
- ・関係区民活動センター（南中野・弥生）で窓口配布
- ・中野区教育委員会ホームページに掲載

なお、第1回のニュースに委員の名簿を掲載する。

○その他

統合委員会の運営にあたり、特に定めがない事項や疑義が生じた場合は、その都度委員会で協議して定める。

委員長

それでは「中野神明小学校・新山小学校統合委員会の運営について（案）」の説明内容について意見や質問があればお願いしたい。

委員

「4 会議録」について、委員が欠席する場合もあると思うが、欠席した委員も同じように協議の内容を理解し統合委員会に参加できるようにするために、会議録を早めに渡すと良いと思うがいかがか。

事務局

会議録については、要点記録を作成後、委員の方たちに内容確認をしてもらい、了承を得てから正式なものとして公表している。作成についてはなるべく早めに出来るように努力する。

委員

それは委員全員に送付するものなのか。

事務局

委員全員に送付する。

委員長

他に質問や意見はないか。特にないようであれば、統合委員会の運営方法について事務局案のとおりとする。

—異議なし—

## 議事② 学校統合委員会の検討スケジュールと開催予定について

委員長

次の議事について、「学校統合委員会の検討スケジュールと開催予定について」事務局の説明を求める。

◆「中野神明小学校・新山小学校統合委員会の検討スケジュール（案）」と「中野神明小学校・新山小学校開催予定（案）」について、事務局の説明

（概要）

◎中野神明小学校・新山小学校統合委員会の検討スケジュール（案）

○新校のあり方の検討（平成27年1月から平成28年度中）

統合委員会の協議が終了するまでの間、新しい学校をどんな学校にしていくのかなど、新しい学校のあり方について適宜検討していく。ただし、統合委員会の所掌事項としては、教育課程に関するものを除くとしているため、これに関するものを除く内容を検討することになる。

○施設の検討（平成27年1月から平成28年度中）

統合新校の校舎と、その工事期間中に使用する仮校舎について協議する。設計等の進捗状況により適宜協議していく。

○校名の検討（平成27年3月から平成28年1月まで）

平成28年3月に教育委員会議案審査、平成28年6月に区議会議案審査

○校歌の検討（平成28年1月から平成29年1月まで）

○校章の検討（平成28年1月から平成28年9月まで）

○学校指定品の検討（平成28年3月から平成28年9月まで）

体育着等の検討を行う。

○校旗の検討（平成28年7月から平成29年1月まで）

◎中野神明小学校・新山小学校統合委員会開催予定（案）

○第1回（平成26年11月4日）

- ・委員委嘱、委員長・副委員長の選出
- ・統合委員会の運営について
- ・統合委員会の検討スケジュール等について

○第2回（平成27年2月5日）

- ・統合新校のあり方について
- ・学校施設整備計画等について
- 第3回（平成27年3月）
  - ・統合新校のあり方について
  - ・校名の検討方法について
- 第4回（平成27年5月頃）
  - ・校名の検討方法について
- 第5回（平成27年7月頃）
  - ・校名の検討方法について
- 第6回（平成27年9月頃）
  - ・校名の選定について
- 第7回（平成27年11月頃）
  - ・校名の選定について
- 第8回（平成28年1月頃）
  - ・校名の選定について
  - ・校歌の制定について
  - ・校章の制定について
- 第9回（平成28年3月頃）
  - ・校歌の検討方法について
  - ・校章の検討方法について
  - ・学校指定品の選定について
- 第10回（平成28年5月頃）
  - ・校歌の制作について
  - ・校章の選定について
- 第11回（平成28年7月頃）
  - ・校章の選定について
  - ・校旗の制作について
- 第12回（平成28年9月頃）
  - ・校章の選定について
  - ・校旗の制作について
  - ・学校指定品の選定について
- 第13回（平成29年1月頃）
  - ・校歌の制作について
  - ・まとめ

※新校のあり方と施設の検討については、統合委員会の設置期間中、適宜協議を行っていく。

※協議の進捗状況に応じて、回数や協議内容は変わってくるものと考えている。

#### 事務局

最後に、10月30日に開催された第1回多田小学校・新山小学校統合委員会で、委員から施設の検討の参考とするために、学校見学を行いたいとの要望があった。事務局で見学先や時期等の検討を行い、次回の統合委員会でその結果を報告する予定になっている。以上、情報提供とさせていただきます。

#### 委員長

事務局から、検討スケジュールと開催予定について説明があったが、意見、質問があれば挙手により発言願いたい。

なければ、説明のあったスケジュールに則りながらこれからの統合委員会進めていく。

—異議なし—

### 議事(3)その他

委員長

議事(3)その他については、本日はないので、予定していた議題は以上で終了するが、各委員から何かあれば挙手のうえ発言願いたい。

委員

この統合委員会が有意義な会であってほしいと思うため、一言お話ししたいことがある。

10月に開催された南中野地域の地区運動会で、中野神明小学校・多田小学校・新山小学校の子ども達が、学校対抗で綱引きをやったところ、新山小学校の子ども達が人数の少ないことを揶揄する言葉でからかわれたという事があった。子ども同士の会話のため、どのような意図があるかわからないが、そのことを聞いた数名の保護者から、これでは統合した時に子どもを通わせるのは心配だという意見が出た。

統合新校は、子ども達がこれから通う学校なので、今回のようなことがなく皆で和気あいあいと通えるように、新山小学校の子ども達は決して転校生ではないという事を念頭において、よりよい学校をつくるために統合委員会を進めていっていただきたい。新山小学校の保護者を代表しての私の願いである。よろしくお願ひしたい。

委員長

教育の立場として先生方に、それとなく注意していただくという形をとってもらえたらと思う。3校が統合するというのは公の事実なのだが、そのことも含めて先生方からの指導をお願いしたい。

委員

先日、6年生の連合運動会前に、3校の校長が集まり勝ち負けではなく正々堂々とした大会にしようと話し合いをし、運動会では6年生も堂々と戦ってくれた。これからもそのように指導していく。

委員長

確かに地区運動会は、学校対抗のため子ども達の集まり具合によっては、勝敗が単純明快に決まってしまう。子ども達には他意はなく、その人数をみての発言だったのでとも推測できる。

委員

綱引きの人数を見てそう言ったのか、子ども達が何をもってそのようなことを言ったのかは分からないが、学校と家庭とで注意していけたらと思う。

委員長

推測で話をすると、その人の思惑で話が進んでいってしまう。推測や風評がひとり歩きをする場合もあるので、お互いに注意をしたい。

それでは、他に意見がなければ最後に次回の開催について日程調整を行う。

—日程調整—

委員長

日程調整の結果、第2回は2月5日木曜日に午後6時30分から南中野区民活動センターで開催する。時期が近くなったら開催通知を送付する。

以上で本日予定していた議事は全て終了とする。